

令和6年度 第1回 浜松市発達障害者支援地域協議会

議事録（抄録）

日 時	令和6年8月7日(水) 午後7時から午後8時30分	場 所	浜松市役所 北館101会議室
出席者 (30名)	委員 (12名)	大場義貴委員、土屋賢治委員、平野浩一委員、松本知子委員、小出隆司委員、浅井陽子委員、鈴木厚志委員、柿畑新也委員、湯本健治委員、高橋祥二委員、内山敏委員、大村美智代委員	
	事務局 (18名)	こども家庭部長：吉積慶太 こども家庭部こども若者政策課長：園田俊士、 子育て支援課長：小山東男、子育て支援課 家庭支援担当課長：仲谷美樹 幼保支援課長：井川宜彦、幼保運営課長：大橋泰仁、児童相談所長：鈴木勝、 健康福祉部障害保健福祉課長：榊原克人、 精神保健福祉センター副所長：鈴木多美（代理出席）、健康増進課長：渥美雅人 産業部産業振興課雇用・労政担当課長：木下真弥、 学校教育部教育総務課 学校・地域連携担当課長：鈴木健一郎、 教育支援課長：南瀬悦司、 浜松市発達相談支援センター「ルピロ」：白柳絵里、 子育て支援課課長補佐：佐藤智香 子育て支援課グループ長：宮木典子 他2名	
配布物	次第、第1回浜松市発達障害者支援地域協議会資料、委員からの事前質問に対する回答資料 資料1 浜松市障がい者自立支援協議会 資料2 発達障害者支援センターの地域支援機能の強化 資料3 5歳児健康診査事業について		

次第1. 開会

○事務局

資料確認（次第、発達障害者支援地域協議会資料、

本日は専門委員14名中12名出席（1名遅刻）。浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の半数以上の出席により会議は成立していることを報告。

次第2. 委員の紹介

○事務局

今年度委員に就任された浜松公共職業安定所 柿畑新也委員、天竜病院 山村淳一委員を紹介。

他委員については、冊子資料内の名簿で紹介に代える。

次第3. こども家庭部長挨拶

○こども家庭部長

委員の皆様には、協議会に出席いただきお礼申し上げます。

また、日頃から発達障害の支援につきまして、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

る。

浜松市では現在、子ども大綱を踏まえ、浜松市版の子ども計画の策定に取り掛かっている。この計画の策定にあたり、子ども当事者、若者、子育て中のみなさま、支援者の方の意見を聞いていくというところが特に重視されている。

準備が整った後には皆様にもご意見伺うところでご協力いただきたい。

この会議において、委員の皆様から発達障害者の支援について色々ご意見いただくことで行政の取り組みの充実につながっている。ご意見よろしくお願ひしたい。

次第4. 委員長等選出

大場委員からの推薦により、委員長を平野委員、平野委員からの指名により、副委員長に小出委員を選出。

次第5. 議事

(1) 各課の取組状況について

○事務局

令和5年度の各課の取り組み状況と発達相談支援センター「ルピロ」の事業実績については、冊子資料の記載内容により事務局からの説明にかえさせていただく。

○事務局

以前会議の中で話があった、放課後児童会のサポートチームについて説明する。

放課後児童会は基本的には親御さんが働いている間に責任を持って子供たちをお預かりして、無事に親御さんに引き渡すという、業務内容である。

また1年生から6年生が集まっている集団生活の場でもあり、近年の社会情勢の変化から、支援員の対応が、いじめや虐待、外国にルーツがある児童や医療的ケア児の対応、またアレルギーや、保護者との関係、近隣住民からのご意見や苦情、けがや病気への緊急対応、遊びなどの活動の安全確保等、専門的かつ広範囲にわたってきている。

具体的には、施設外への飛び出し、他児童へ手を出してしまったというトラブル、児童や支援員に対する暴言、団体行動が困難な児童への対応などがある。

このような中、児童や支援員、主に支援員に対する支援体制のひとつに、サポートチームというものがあり、公認心理士、臨床心理士などの有資格者や経験豊富な元教師や支援員などから構成されている。

具体的な支援の方法は、支援員からの電話やメール等オンラインでの相談、巡回指導、集合研修の実施、現場での支援員への直接指導、個別のケース会議、児童や保護者との面談ヒアリングなど、支援員の様々な悩みとか相談に応じたサポートをしている。

すぐに解決できる問題ばかりではないが、現場で起こっている様々な課題をネットで受けとめて何とか解決していこうという、現場のフォロー体制のひとつがサポートチームというところでご理解いただきたい。

○事務局

昨年度の協議会の中で、就学先の相談の時期を少し早めたことについての影響はどの程度かというようなご意見をいただいた。

昨年度、保護者の方にスケジュール的に少し早めた提案をしていくということで、ご心配をかけたり十分にその意図が伝わってないところがあったが、その後1つ1つのケースには、できるだけ丁寧に対応してきたことで、就学先の判断等には、特に影響していないと考えている。最終的に就学支援委員会の中では、例年とほぼ同数の就学先の判断が出されており、実際にその就学先を判断して進んだご家庭、お子さんについても、基本的な数は変わっていない。

スケジュール的に、昨年度はタイトだったこともあり、今年度については申し込みがあった順に園と調整をした上で、就学相談を進めるかたちで対応している。

○事務局

資料1、自立支援協議会について説明。

○事務局

資料2を用いて、発達障害者地域支援マネジャーについて説明する。

浜松市においては、ルピロで、今まで個別の相談支援や、関係機関の支援、困難事例の支援についてバランスをとりながら実施してきており、地域支援マネジャーの配置は検討をしていなかったところである。

一方、協議会の中では、解決に至らない問題がいくつか出てきている現状がある。例えば、中学校卒業後の進路において、通信制高校等の情報収集がうまくされていない、高校入学後の支援やその後の就労などで切れ目のない支援が必要であるなど、未解決の部分があり、そのようなところに対して、この地域支援マネジャーが地域全体を俯瞰して見ることで、支援が繋がっていかない、いきとどかないところに力を発揮していただくことを考えている。

今後、本市の発達支援の課題解決や地域支援の充実を目的に、この地域支援マネジャーの配置が必要かどうかというところから、部会で検討をしていきたいと考えている。

○事務局

資料3を用いて、5歳児健康診査事業について説明する。

発達等の支援の必要な子どもとその家庭、家族に必要な支援を行うために、5歳児健診の結果を就学時健診や相談、入学後の学校支援にどう生かすかについては、教育、幼稚園や保育所、児童発達、児童発達支援センター等それぞれにおいてご検討いただくとともに、それを保健・医療・教育・福祉の分野で共通認識をして、一体的に活用していくことが重要と考えている。課を超えた連携については今後も庁内外のプロジェクトチームの会議において検討していきたい。

○事務局

委員からの事前質問に対する回答資料について説明

(2) 協議、質疑

○委員

僕自身は平成 19 年度のこの会議の前身となる懇話会から 15 年以上参加をしてきて、この間、この会議で検討されていたことなどはとても重要なことだったとは思っている。

その上で、今回、こちらからの質問に対する各課からの回答を一読したところで、少し引っかかる場所があったため、改めて前提を共有したいと思う。

そもそも市の中にはあまたの会議が存在しており、それが毎日のように行われている。それらの会議の最終目的というのは、浜松市民の福祉の向上であって、そこに繋がる QOL の向上が、目的で様々な会議が行われていると思っている。

ただ「福祉の向上」と、言葉ではなかなか表現しにくいので、行政において会議の成果がどのような形で現れるのかということ、どの事業に対して、どの程度の予算がついているのかということであって、これは国の資料などを見ると必ず予算額が書いてある。浜松市においてもそれは例外ではないと思う。

この会議における委員の仕事は、こうした行政の形式に則って、行政の方々のバックアップをすることだと考えている。

私たち委員は行政の方々と協働しながら浜松市民の福祉の向上を目指していきたいというところが、まず前提になれば、この会議自体が成立しないのではないかとこのところを共有したい。

今回、回答を一読したところで、例えばこちらが質問したりとか、分科会やってみてほしいみたいな要請をしたりしても他の会議で検討しているという回答があった。しかし、それらの会議において一体何が検討されているのか、或いは予算化されているのかは全くわからない。

1 例を挙げると、本日、障害者自立支援協議会の説明があった。

この資料の中に、本会議の存在が入っていない。要するに、障害者自立支援協議会と発達障害者支援地域協議会は、お互いに影響を与え合っていない存在なんだと読み取れる。だからわからないまましていると委員が何を言ったとしても、それが無駄になってしまうのではないかと憂慮している。この会議そのものの意義というものが揺らいでいるように、感じられる。

唯一大型の予算がついている事業がルピロだが、ルピロは単独での連絡協議会を開催しているので、先ほどと同様に、本会議における検討事項等が、どの程度ルピロの事業に影響を与えているのか委員は知ることができない。一体何に対して意見を言っているのか、結果や目的もわからず、会議に参加し続けるっていうことに関して、憂慮するところでもあった。これらのことから、本会議のあり方そのものについて具体的に検討していただくことを希望したい。

○委員

本当に、福祉、幸せになった市民や環境になって欲しいって思いは、皆さん一緒だと思うので、この会議形態が様々な形で、1 つに繋がってくようにしていただきたいと思う。浜松

市に会議がどれだけあるのか知らないのですが、その会議を全部見える化して、「これとこれは繋がってやってきます」というような、全体像が明確になっていくといいと今の意見を聞いて思った。

○委員

この会議でのコメントをどのように反映させるかということは、これまでも複数の委員から何度か出てきているので、検討をお願いします。

○委員

5歳児健診について、質問したい。

1点目は、いつからの実施を、検討しておられるか。

2点目は、実施を急いでいるのか、立ちどまることは可能なのか。

3点目は、デジタルがどうなっているのか。

特に2点目は、臨床家の一番の心配は、国のガイドラインや小児科学会のマニュアルを読み込んでみても、新たに見つかったこどもたちがどのような処遇を受けることになるのかがわからないところ。とりわけそれは学校の連携の中でどう拾われていくのか、福祉の方にどのように組み込まれていくのかに関しても、本当にもともとのモデルの鳥取県のような小さいところであればできる話だが、大きな都市になってくと、そうは問屋が卸さないだろうとみんな思っている。

でもこの流れでいくしかないっていう感じで、進めて大丈夫なのかというのが、我々の共通した感覚である。

○事務局

5歳児健診の開始時期は現段階では令和8年度を目指している。

それから、立ち止まれるかどうか、ということについては非常に難しいと思う。新たに見つかった子の受け皿という問題というのは、先日の会議の中でも少し話が出ていたが、そういったところも含めて、庁外の方にご参加をいただいて、意見を伺ってるところである。基本は令和8年度を目指して協議を続けていくことを考えているが、その時々で出た意見を庁内で検討した上で、開始時期についても、検討をしていきたいと思っている。

今のところは、令和8年4月を目指して関係各課と、庁外の皆様と協議をさせていただきながら進めていくというところでお答えをさせていただきたい。

それから3点目のデジタルについては、5歳児健診のデジタルという意味においては、1次スクリーニングと健診の中で、既存のアプリ等を活用するという中で、デジタルを使うというところは、今検討しているところである。

それから、先日のプロジェクトチームの中では、ICTで、庁内のデータの一元化というところも要望として伺っているが、そちらについては課を跨いでの大きな話となるため、そのICTができるのか、できないのか、いつごろできるのかという辺りについてはもう少し時間をかけて協議をしていきたい。

○委員

出生から1歳6ヶ月児健診等とリンクしてくるデータは、5歳児健診のデータと一元化され

ていくイメージでよろしいか。

○事務局

健診データ自体は保健分野のシステム上で、全部まとめて入力されますので、そういう意味では一元化され、経過がわかるようになっている。

○委員

まだ完全に決まっていないからだと思うが、巡回型一次スクリーニングを利用した一次健診と事後フォローとしての事後相談事業というところが、具体的にわからないと思うところ。

スクリーニングの後、事後フォローがどうできるかってところが私たちは一番気にかかっているところで、そこが、地域のブロック体制のところでもスクリーニングしたあと、学校教育でも不適應起こさないように医療・保健・福祉・教育がどうつなげるかが一番の課題だと思っている。そこをうまくつなげるかっていうところにやっぱり力をそそいでいただきたい。

分科会でいろいろと協議中のことも多いと思いますし、引き続きよろしくお願ひしたい。

○委員

臨床の場ではLD通級の審査の時間が来ないところと利用頻度が少ないというところを感じていまして、資料7ページの発達支援学級はこの3年間で増設しているが、LD通級は、この2年新設0となっている。文科省のLDやLD以外でも社会性などを含めての不適應を感じる方が、普通級にいる方の8%いるという数字からすると、言語を合わせても、1%ぐらいの数というのは、余りにもどういう方が対象になってるかというところはなかなかデリケートな数字だなという印象を持っている。LD通級は審査も大変なことがあると思うが、この辺の方向性は、今どうなっているかっていうのを、お答えいただきたい。

○事務局

今、基礎定数化とあって、学級の担任と同じような形で、該当のお子さんがいればその人数に合わせて、設置していく方針でいる。

それは文科省から出ている方針で、現状では、LD通級と言語の通級を全部合わせた数を、基礎定数で割って教室が決まっていく。今の状況でいくと、児童言語の学級数は、実際に今通級している子の数より少し多く、逆に、LD通級は少し少ない状態のため、まずは、全体の数の中での言語の学級とLDの学級のバランスを見直し、LDの通級と児童の通級を総数は変えずに、近年のニーズに合わせた数に変えていく検討や調整をしている。

それから、本来通わせたいと思っけていても、通級というシステム上、保護者の送迎が必要となり、通級利用できないお子さんもあるので、通級から担当が出向いていく巡回という形をモデル的に1つの小学校で実施している。このように、より多くのニーズにこたえていくことで、本来指導を受けたい子が増えてきて、今度は、基礎定数（元になる数）が増えてくことで、それに合わせた設置数の増加が見込めるかと思っている。少し時間を要しているが、そのような形で進めているところである。

○委員

今のお話だと、審査して対象者が増えていくのが進まない状況だと、なかなか学級数が増えないことに繋がるような気がするので、ぜひ審査の頻度が多くなるようご検討いただきたい。

○事務局

他市・他県は、LD通級の審査会自体の回数が、浜松の大体3分の1ぐらいなので、浜松は他市・他県に比べると入級のタイミングは、比較的多いのではないかと考えている。

○委員

LD通級のことで、以前は、就学相談の親御さんへ伝える用紙に、このお子さんはLD通級が適するのではないかという記載があって、前々からお母さんたちもそういうところへ通う心の準備をしていたが、今はそういう提案はしてないのか。

○事務局

委員のご指摘の通り、就学前の就学先の相談の中で、以前はLD通級が該当ではないかという提案を保護者の方にお返ししていた。私たちとしては、この子は通常の学級でやれるけども、何かしら支援が必要だということを保護者や学校にお伝えしたいという意味で、そういった判断を出していた。事実上はその判断をもらったから、入学後にすぐにLD通級に通えるわけではなく、入学後に、通級の必要があると判断がされた子が入級対象になるため、誤解を招くということもあった。そのため、現在は表記の仕方を少し変えて、通常の学級で、要支援だという形で、提案するという形に変更している。

○委員

入学してからだとクラスの設置数がまたどんどん後ろになってしまって、以前の就学指導で把握したり、そういう見立てをしていたところから、予防的にというか、必要数を推測して設置を検討することにはならないのか。

○事務局

就学前の様子を見ただけでは、LD通級が該当かどうかは判断できない。発達検査や詳しい状況の聞き取りをしないと、ただ疑いがあるとか、その心配があるという段階では、入級者としてカウントできない。該当者ではない数が増えても設置には繋がっていかない。入学前にそういう判断が出ているお子さんでも、学校の対応が適切であれば、ある程度順応している子がいるので、入学前の状況で、入級と判断することはできない。ただ、委員がおっしゃったように、傷ついてからでない駄目かという、これは違うので、学校と相談して配慮が必要であれば、すぐに対応し通級につなげている。

○委員

回答資料のP14 ページ、通信制高校サポート高校の現状把握についての回答についての質問をさせていただきたい。

回答の中で、どの生徒も受験の機会は得られることは、就学相談や3者面談の進路相談の中で説明しており、今後も、児童生徒や保護者には丁寧な説明をしていく見通しと記載されているが、まずこの丁寧な説明とは具体的にはどういうことなのかを質問したい。

そのあとに、「していく見通しです」とあるが、見通しですとなると、不確定な未来の話になってしまうので、回答表現として大変不安がある。その理由としては、支援学級の認定評価を含め、この部分こそ保護者が知りたい部分である。

また、今言っている情報については、どの学級に在籍しているのか関係なく、小中学校すべての保護者に周知されるべきものだと考えているので、ぜひこちらの方の丁寧な相談というところに対しては、早急な対応をお願いしたい。

○事務局

発達支援学級が市内の小中学校で本年度 437 学級、昨年度の 420 学級から 17 学級増ということで、児童生徒数が減る中で、年々増えており、担当する教員の育成がなかなか追いつかないところがある。

そういった中で、委員のご指摘の通り、必ずしもすべての教員、特に発達支援学級の教員が、そういった情報をきちんと持っているかいうところについては、ばらつきは確かにあると思っている。

進路連絡協議会という会議があり、従来は中学校のみの参加だったが、小学校の教員も中学卒業後の進路について知るために参加する学校が増えてきている。担当する教員が知識や意識を持ってもてるように、継続して指導をしていきたい。

○委員

今、事務局が説明されたのは、市教委の立場だと思う。市教委というのは、小中学校の先生がメインであって、要は今、浅井委員の質問の中に含まれている丁寧な進路指導とか、保護者への指導、その中に、中学校を卒業した後どうなる、通信制の高校、あるいは通常の高校の高校、定時制の高校に行くという進路を取ったときに、その高校3年間でどういう教育を受けるのか、それからそのあと、社会自立をしていくときにどうなるかということの情報も必要。高等学校は、小中学校とは違って、単位を取るためにあるということで、教科の単位 74 単位を取って、卒業するところですから、教科の勉強はするが、それ以外の勉強、例えば、社会自立をするために何が必要かという、そういう訓練をする教科はない。保護者の方や、小中学校の先生方が進路指導するときに、高校に行ったらどういうふうなことをするんだということが、全く抜けている。労政審の障害者部会のところで取り上げられた問題で、職業準備性が整ってない大人、18 歳以上の人たちがたくさんいる、例えば、ハローワークの窓口で高校を卒業する進路を考えている方々が来るけれども、何をしに来たかとハローワークの担当が質問すると、高校の先生に行って来いって言われたと、そういう回答をして、立っているだけだと。要は社会自立性が身につけられてない人、職業準備性が整ってない 18 歳以上の高校卒業した人たちが多んだという、それが高校へ進路をとった発達学級のこどもたちの結果となっている。そのところをもう少し、今度は高等学校の先生或いは大学の先生、或いは社会の方々と連携して、この子たちが、高校 3 年間で何が必要かということをしかり、もう少し踏み込んだ形で進路指導をしていただきたい。

○委員

2点お伝えしたい。

1点目は情報提供というふうにとらえてほしい。

社会福祉の人材が足りないということを皆さんご認識されてらっしゃるかと思う。私どもの大学も、ソーシャルワーカーの人材養成の連盟に入っているが、介護福祉士の人材育成をやめる大学がいくつか出始めてきている。そして次に社会福祉士、精神保健福祉士の人材育成をやめる大学が出始めてきている。つまり人材供給が止まり始める可能性があるという、大きな危惧を抱いております、この辺りは、人をよりよい条件で奪い合えばいいという話ではなくて、まずは根本的にどういうふうを考えていくか、どこかで議論していかないといけないだろうと思っている。

2点目は事前質問の中に委員から、こどものSNS相談の増加に対してのご意見があり、これに対して、若者支援協議会等の会議体にて、報告していくという回答だった。

これあくまでもSNS相談における増加なので、若者全体の相談が増えているかどうかの、定点把握や回答ではないかと思えますけれども、「浜松市が取り組む発達障害者のライフステージに応じた支援機関等のマップ」でも、15歳以降、非常に空白になっていて、あとはそれぞれ相談窓口はいくつかありますということかと思うが、依然として生きづらさを抱える若者は、多いわけで、その背景の中には、虐待の影響や家庭的な貧困等要因がいくつかあって、その中に1つ発達障害の傾向リスクが数えられるかと思う。若者の相談の幸せ具合というか、生きにくさというか、こういったものを1つの協議会だけで対応するのはとても難しいかと思うので、これらの15歳以降対応する機関が協力し合って何かの形でやはり把握していくことも考えていかないといけない。

それでないと、いろいろ低年齢のときからやってきたことが、結果として若者の生きづらさに、繋がっているかどうかというのは、依然として見えないままであるので、そのような仕組みや考え方をどこかで検討するようなことも今後必要になってくるんじゃないかというふう考えている。

○委員長

今日の最初の説明のところでも事務局から、発達障害者地域支援マネージャーの配置を検討するという部会をという案が出ているわけですが、この部会について委員の方からご意見がありましたら発言いただきたい。反対意見はとりあえずないですか。

(賛同あり)

次第7. 閉会

○事務局

本協議会は、以上をもって閉会。今年度第2回協議会は令和7年2月頃に予定している。部会については個別に連絡する。

○委員

皆さんのお手元の方にこの報告書をお渡しした。これは、発達障害など、多様な背景があ

る生徒に対する各高校の支援はどうなっているのかということを知りたいと、県高校教育課に尋ねたところ、校長判断のため、各高校に問い合わせをして欲しいという回答があったため、それだったら県内にある公立私立全日制定時制通信制すべての高校にアンケートを郵送して回答があったものをまとめたもの。調査結果の一部を紹介すると、外部の支援機関との連携が少なく、メンタル支援も担任の先生などが対応していて、その負担が大変大きいことがデータからわかった。

また、県内の 5 会場でアンケート調査報告も開催し、各会場で参加された人の声もこちらの報告書の方に載せている。

調査結果や、県内の保護者の声とともに、こどもの利益を最善にスチューデントファーストということで、私たちは提案として、8 項目の対応を書いている。ぜひ見ていただきたく今回資料として紹介させていただいた。